

令和5年6月29日

第27回

日高町農業委員会総会

議 事 録

日高町農業委員会総会議事録

開催日時 令和5年6月29日(木) 午後1時30分(開会)午後2時00分(閉会)

開催場所 門別公民館 2階 第二研修室

出席委員 会長 1番 伊藤幸寛 2番 高橋良尚
3番 本間充 5番 中山記朗
6番 長田保雄 ~~7番 和田修一~~
~~8番 中野将大~~ 10番 吉田雅利
11番 森永直幸 12番 福本秀雄
13番 高橋司 14番 庄野宏志
15番 海馬澤功 16番 姉川規晃(会長職務代理者)

事務局職員 事務局長 伊藤博教
主事 奥野柊哉
~~支局長 小野寺孝(日高支局)~~
~~主幹 佐藤陸洋(日高支局)~~
主幹 福士康宏(日高支局)

参与者 産業課長 小野俊勝

議事日程

1. 議事録署名委員の指名について
2. 諸般報告
3. 報告第1号 農地所有適格法人の変更について
4. 議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況の確認について
5. 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
7. 議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について
8. 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について

会議の概要

事務局	ただ今より第27回日高町農業委員会総会を開会いたします。 本日7番和田委員、8番中野委員より欠席の通告がありました。 出席委員は、11名で定足数に達しており、総会が成立していることを報告いたします。 開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶申し上げます。
会長	(会長挨拶)
事務局	ありがとうございます。議事に入る前に、議案の追加がありますので事務局から説明いたします。 議案の6ページです議案第1号「農地法18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について」ですが、事前に送付した議案NO.3がございませんでした。6ページが空白となっております。NO.3につきましては本日配布させていただきましたので追加願います。説明は以上です。それでは議事に入らせていただきます。 日高町農業委員会会議規則第6条の規定により、総会の議長は会長が務めることとなっておりますので、以後の進行は、伊藤会長にお願いいたします。
議長	それでは、議事日程第1 議事録署名委員の指名について、日高町農業委員会 会議規則第16条によりまして、本総会の議事録署名委員に、3番 本間 委員、6番 長田 委員を指名させていただきます。なお、会議書記には、事務局の伊藤事務局長を指名させていただきます。 次に、議事日程第2 諸般の報告について、事務局より報告をお願いします。
事務局	<諸般報告 配布資料の朗読・説明>
議長	ただ今、報告がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第3 報告第1号について、議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い致します。
事務局	1ページをお開き願います。報告第1号「農地所有適格法人の変更について」農地所有適格法人の変更届の提出がありましたので報告いたします。 次のページをお開き願います。<議案書の朗読・説明>
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第4 議案第1号について、議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い致します。
事務局	3ページをお開き願います。議案第1号「農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について」農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約が成されており賃貸借の解約が成立していると考えられますので、審議願います。 次のページをお開き願います。<議案書の朗読・説明>※3件続けて
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ議案第1号 NO.1及びNO.2及びNO.3について決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第1号 NO.1及びNO.2及びNO.3は決定とさせていただきます。 次に、議事日程第5 議案第2号について、議題とさせていただきます。事務局より説明をお願い致します。
事務局	7ページをお開き願います。議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。 次のページをお開き願います。<議案書の朗読・説明> なお、本件は、別添調査書1ページから3ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。 以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。

	<p>本件は、贈与による所有権の移転が1件、売買による所有権の移転が2件であります。 それでは、これよりNO.1について審議させていただきます。 地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 補足説明 2番 高橋 良尚 委員</p>
地区委員	<p>< 補足説明 高橋 良尚 委員 > 場所については、32ページになります。 今回息子に経営農地を生前に贈与したいとのことで特に問題はないかと思われま すのでよろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ただ今、高橋 良尚委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)</p>
議長	<p>なければ、決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)</p>
議長	<p>それでは、議案第2号 NO.1については決定とさせていただきます。 次に、NO.2について、議題とさせていただきます。 ここで、農業委員会等に関する法律 第31条、及び、日高町農業委員会会議規則 第 13条 議事参与の制限により、8番 中野委員 におかれましては、一時退席願 い します。 (中野委員退席後) それでは、NO.2について審議させていただきます。地区委員から補足説明があ りましたらお願いします。 補足説明 10番 吉田 委員</p>
地区委員	<p>< 補足説明 吉田 委員 > 場所については、33ページになります。 6月22日に本間委員、私と事務局で現地を確認しております。 現地は、申請者が耕作している土地に隣接しており、今後使用したいとのこ とで、とくに 問題はないかと思われま すのでよろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ただ今、吉田 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)</p>
議長	<p>なければ、決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)</p>
議長	<p>それでは、議案第2号 NO.2は決定とさせていただきます。 8番 中野委員 はお戻 り ください。 (中野委員を呼びに行く、着席後) それでは、これより NO.3について審議させていただきます。地区委員から補 足説明 がありましたらお願いします。 補足説明 15番 海馬澤 委員</p>
地区委員	<p>< 補足説明 海馬澤 委員 > 場所については、34ページになります。 6月22日に長田委員、私と事務局で現地を確認しております。 現地は、牧草をしっかり刈っており、ゆずり受け人の説明からも今後もしっ かり肥培管理 をする見込みで、問題はないかと思われま すのでよろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ただ今、海馬澤 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)</p>
議長	<p>なければ、決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)</p>
議長	<p>それでは、議案第2号 NO.3について決定とさせていただきます。 次に、議事日程第6 議案第3号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>13ページをお開き願います。議案第3号 「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画について」 農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町長から決定を求められた農 用地 利用集積計画について議決を求めます。 次のページをお開き願います。< 議案書の朗読・説明 > なお、以上の計画の内容は、別添調査書4ページから7ページの農業経営基盤 強化促</p>

	進法第18条調査書に記載されていおりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。 本件は、売買による所有権の移転が3件、賃貸借による賃借権の設定が1件であります。 はじめに、NO.1について、審議をさせていただきます。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第3号 NO.1について決定とさせていただきます。 次に、No.2について、審議をさせていただきます。 何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第3号 NO.2について決定とさせていただきます。 次に、No.3について、審議をさせていただきます。 何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第3号 No.3について決定とさせていただきます。 次に、No.4について、審議をさせていただきたいと思っております。 何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第3号 NO.4については決定とさせていただきます。 次に、議事日程第7 議案第4号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	19ページをお開き願います。議案第4号 「農地法第4条の規定による許可申請について」 農地法第4条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。 次のページをお開き願います。＜議案書の朗読・説明＞ なお、本件は、別添調査書8ページから31ページに記載されておりますとおり、 農地法第4条第6項を満たすと考えております。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。 それでは、これよりNO.1について審議させていただきます。 地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 補足説明 2番 高橋 良尚 委員
地区委員	＜補足説明 高橋 良尚 委員＞ 場所については、ページになります。 今回息子に経営農地を生前に贈与したいとのことで特に問題はないかと思われまますのでよろしくお願いします。
議長	ただ今、高橋 良尚委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ、決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 NO.1は決定とさせていただきます。 次に、NO.2について審議させていただきます。地区委員から補足説明がありましたら お願い致します。 補足説明 13番 高橋 司 委員
地区委員	場所については、26ページになります。

	今回、飼養頭数の増頭により、事務所よこの放牧地に厩舎を建設するとのことで特に問題はないかと思われまますのでよろしくお願ひします。
議長	ただ今、高橋 司 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ、決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 NO.2は決定とさせていただきます。 次に、NO.3について、審議させていただきます。地区委員から補足説明がありましたらお願ひします。 補足説明 3番 本間 委員
地区委員	<補足説明 3番 本間 委員> 場所については、27ページになります。 今回、事業規模の拡大に伴ひ、厩舎とそれに続く通路を建設するとのことで特に問題はないかと思われまますのでよろしくお願ひします。
議長	ただ今、本間 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ、決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 NO.3は決定とさせていただきます。 次に、NO.4について、審議させていただきます。地区委員から補足説明がありましたらお願ひします。 補足説明 5番 中山 委員
地区委員	<補足説明 5番 中山 委員> 場所については、28ページになります。 事業規模の拡大に伴ひ、厩舎を2棟建設するとのことで特に問題はないかと思われまますのでよろしくお願ひします。
議長	ただ今、中山 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ、決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 NO.4は決定とさせていただきます。 次に、NO.5について、審議させていただきます。地区委員から補足説明がありましたらお願ひします。 補足説明 6番 長田 委員
地区委員	<補足説明 6番 長田 委員> 場所については、29ページになります。 今回清島にある飼料庫の増設と、既存の厩舎の近くに堆肥場を建設するとのことで特に問題はないかと思われまますのでよろしくお願ひします。
議長	ただ今、長田 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ、決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号 NO.5については決定とさせていただきます。 次に、NO.6について、審議させていただきます。地区委員から補足説明がありましたらお願ひします。 補足説明 6番 長田 委員
地区委員	<補足説明 6番 長田 委員> 場所については、30ページになります。 今回、従業員のための社宅を自らが経営する牧場に建設するとのことで特に問題はないかと思われまますのでよろしくお願ひします。
議長	ただ今、長田 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ、決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)

議長	<p>それでは、議案第4号 NO.6については決定とさせていただきます。</p> <p>次に、議事日程第8 議案第5号について、議題とさせていただきます。</p> <p>事務局より説明をお願い致します。</p>
事務局	<p>23ページをお開き願います。議案第5号</p> <p>「農地法第5条の規定による許可申請について」</p> <p>農地法第5条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。</p> <p>次のページをお開き願います。＜議案書の朗読・説明＞</p> <p>なお、本件は、別添調査書32ページから34ページに記載されておりますとおり、農地法第5条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明をいただきました。</p> <p>それでは、これよりNO.1について審議させていただきます。</p> <p>地区委員から補足説明がありましたらお願いします。</p> <p>補足説明 5番 中山 委員</p>
地区委員	<p>＜補足説明 5番 中山 委員＞</p> <p>場所については、31ページになります。</p> <p>今回、従業員のための社宅を自らが経営する牧場のすぐ近くに建設するとのことで特に問題はないかと思われまますのでよろしく願います。</p>
議長	<p>ただ今、中山 委員 から説明をいただきました。何かご質問ございませんか。</p>
	<p>(「ありません」の声)</p>
議長	<p>なければ、決定してよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」の声)</p>
議長	<p>それでは、議案第5号 NO.1については決定とさせていただきます。</p> <p>以上で本日の議案は終了いたしました。本日の総会を閉じさせていただきます。ご苦勞様でした。</p> <p>なお、事務局より連絡事項があります。</p>
事務局	<p>来月の予定ですが、第28回総会を7月27日(木)午後1時30分から議員控室にて予定します。利用集積計画の協議につきましては、日程は未定ですが、申請案件がありましたら、総会の一週間前程度に開催いたします。</p> <p>関係委員におかれましては、別途ご案内いたしますのでご出席方よろしく願います。また、日高地区の方ですが、新規就農ヒアリングを予定しております。現在事務局で農地法3条許可申請を含めて、ヒアリングに必要な書類を先方と準備している状況です。日程は、総会の一週間後程度、利用集積計画の協議があれば同日に行いたいと考えております。利用集積と同様に、関係委員には別途ご案内いたしますのでご出席方よろしく願います。</p> <p>事務局からは以上です。</p>

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和5年6月29日

日高町農業委員会会長

3番

6番

